

【情報提供ガイドライン項目】

(11) その他

i) アダプトプログラム（長崎市民協働環境美化推進事業）

HP「キャンパスライフ」→「アダプト」

ii) リフォームヘルパー（住宅改修指導員）

長崎市では高齢者の在宅生活の質の向上を図るため、福祉・保健・建築の各専門分野の指導員（リフォームヘルパー）が高齢者の住宅改修に関する相談、助言及び指導を行う住宅改修指導事業を実施している。本校職員は数名がこの制度に登録し活動している。

（活動内容）

福祉、医療、建築関係の職種がチームとなり、それぞれの専門分野の知識を活かし、対象者の身体状況に適し、また、介護をする家族等の負担を軽減できる改修が行えるよう助言を行う。

1. 申請時の現地調査
2. 見積書・図面等の書類審査
3. 工事完了時の確認

iii) 介護認定審査会

（活動内容）

介護認定は医師、歯科医師、理学療法士、作業療法士、薬剤師などを構成員として認定審査会を構成し、その合議によって介護度を判定している。本校職員は数名が長崎市・時津町・諫早市などか委嘱されて認定審査会の構成員として活動している。